

借入申込書の借入総額を、ご記入ください。
(借入月額×借入期間)

総合支援資金特例貸付
借 用 書

太枠内を
ご記入ください。

借用金額 (借入総額)	60 万円	※借用金額は、借入月額と借入期間を乗じた額(借入総額)になります。	
借入月額	20 万円	借入期間	3 か月
※岡山県社協記入	この欄は担当職員が記入します。		年__月まで

借入申込書の借入月額を、ご記入ください。
複数世帯の場合、20万円以内
単身世帯の場合、15万円以内
です。

借入申込書の借入期間を、ご記入ください。
3か月以内になります。

令和 **この欄は担当職員が記入します。** 欄

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会会長 殿
(借受人)

必ず自筆の署名・押印をお願いします。

住 所	××市●●町1-1-1 ●●●マンション101
氏 名	●●太郎 印
生年月日	昭和●●年 4月 30日生 平成

据置期間：希望がなければ最大期間の12か月を選択ください。
据置期間を短くし、償還(返済)を開始することはできます。
また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから据置期間を延長する場合があります。

[借入要項]	
1 貸付金の受領方法	
2 貸付金の償還	据置期間 <u>12</u> か月 (最大 12 か月)
	償還期間 <u>120</u> か月 (最大 120 か月)
	償還方法 <input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに返済金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利__%の延滞利子を徴収します。

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月までです。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

借入申込書と同様の期間、償還方法
をご記入ください。

この欄は担当職員が記入します。